

全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会で尾林愛さんが奨励賞を受賞しました

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、人権作文コンテストを実施しています。今年度、東京都大会には199校、2万2千138編の応募がありました。

本市では、田無第一中学校と田無第三中学校の2校から計49編の作品を応募し、その中から田無第一中学校の尾林愛さんの作品が、東京都大会奨励賞を受賞しました。以下、全文をご紹介します。

生活文化課(☎内線1412)

一人の少女から
学んだこと
田無第一中学校3年
尾林 愛

「あの人のために何かをしてあげたい」あの人のために役に立ちたい。そんな気持ちになったことはありませんか？

「同情」と「優しさ」は違うと聞いたことがあります。その人のために何かをしてあげたいという気持ちに「同情」と「優しさ」の境が本当にあるのでしょうか？

いつも自分の気持ちに素直であればよい、それがその時の最高の表現方法だと思っていました。しかしそれが正しい考えじゃない事を一人の少女から学びました。

ボランティアとして、養護学校との交流がありました。未知の世界に不安と期待を持ちながら、副リーダーとして自己紹介をしました。緊張しながらのあいさつに、「愛、リ

ラックス」と心配そうに話すリーダー。そんな私達のやりとりを見ていたのか、その時誰かが小声で笑いました。笑われてしまった」と恥かしなながらも、私は声の主の方へ目をやりました。すると、そこには車椅子に乗った、四年生

くらしい女の子がいました。その子と目が合つと、「おねえちゃん、今日はよろしくお願ひします」と可愛らしい笑顔で言いました。

私はこの笑顔で、ほっとした気持ちになりました。私の方が年上なのに助けてもらったようでした。

私はこの子の笑顔がもつと見たかったのです。いろいろしてあげました。折り紙を折ってあげたり、本を読んであげたり。しかしそれは間違っていました。その子は私に向かって言いました。

「なんでおねえちゃんは私のやりたい事までやっちゃうの？私はやってなんて一言も言っていないのに」この言葉に私は重たい物でたたかれたような衝撃を受けました。私は彼女に何かしてあげたいという気持ちだけだったのです。

私は彼女に親近感を覚えて、自分にできることは何でもしてあげようという気持ちで近づいて行ったのです。

私は何かをしてあげたいという気持ちが強すぎて知らず知らずのうちに相手が「これは自分でやりたい」思う事も私がやっていたのでした。それではただのありがた迷惑なだけになってしまったのです。

本心に相手が望んでいるのかを理解していれば、出すぎた同情は必要なかったのです。

そんな私の所へ養護学校の先生が優しく、「この子達が出来る事はやらせてあげてね」とアドバイスをしてくださいます。このアドバイスの言葉からも、大切なのは相手が多めにやってみようという考えを教える事だということがわかりました。

何でもしてあげたいという気持ちで100%ぶつけても、相手は100%受け取ってはくれません。

その事を車椅子の少女から学びました。その事を考えながら行動すると、別れる時に「ありがと、おねえちゃんまた来てね」という言葉が返ってきました。この「ありがと」という言葉がプレセントよりも嬉しかったのです。と同時に、「あの人のために何かをしてあげたい」あの人のために役にたきたい」という気持ちは大切だけど、一方的なおしつけではないかという事を教えてくれた彼女に、心から「ありがと」という気持ちになりました。

この体験で、私はひとつ成長する事ができて、とても大きな収穫になりました。

消費生活相談Q&A レンタルビデオの遅延金

Q1 「あなたが借りたレンタルビデオが返却されていない」と債権回収業者から高額請求を受けた。ビデオは借りていないが、昨年会員カードを紛失して届けていなかった。どうしたらよいか。

高額な請求を受けています。債権の譲渡は、事前に店から借りた人に対して債権譲渡の通知を行わなければなりません。通知がなければ、借りた店以外の事業者からの請求に応じる必要はありません。返していないビデオがある際には、直接店と交渉しましょう。

また、店が長期間ビデオの返還請求をせずに突然ビデオ代金を上回るような高額な遅延金を請求することは、一方的に消費者の利益を害する行為です。ビデオ代金相当額を上限に支払いの交渉をしましょう。ビデオを借りる時は利用規約をよく読み返却期限、借りたビデオ・会員カードの管理には十分注意しましょう。詳しくは消費生活相談室へ。

田無庁舎2階消費生活相談室(☎内線1431)、消費者センター消費生活相談室(☎25-4040)

無料市民相談

内 容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談(庁舎2階市民相談室) : ☎64-1311内線1432 保谷庁舎の相談(庁舎1階市民相談室) : ☎64-1311内線2115
法律相談(予約制)	1月28日、2月5日・6日 午前9時～正午 5日は人権・身の上相談を兼ねる	(田)	
人権・身の上相談	1月27日、2月3日・4日 午後1時30分～4時30分 27日、4日は女性弁護士による相談	(保)	
人権・身の上相談	1月29日 午前9時～正午 29日は人権・身の上相談を兼ねる	(田)	
人権・身の上相談	2月5日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談	1月29日 午前9時～正午	(保)	
税務相談(予約制)	1月30日 午後1時～4時	(田)	
税務相談(予約制)	1月23日、2月6日 午後1時30分～4時30分	(保)	
不動産相談(予約制)	1月22日、2月5日 午後1時～4時	(田)	
不動産相談(予約制)	2月12日 午後1時30分～4時30分	(保)	
登記相談(予約制)	2月12日 午後1時～4時	(田)	
登記相談(予約制)	1月22日 午後1時30分～4時30分	(保)	
表示登記相談	2月12日 午後1時～4時	(田)	
表示登記相談	1月22日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	1月28日、2月4日 午後1時～4時	(田)	予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます
交通事故相談(予約制)	1月23日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	1月19日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政相談	1月23日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	2月5日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談	2月4日 午後1時～4時(建設業)	(田)	

内 容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	田無庁舎2階消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター	消費生活相談室 (☎25-4040)
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	1月22日 午後1時～4時 1月29日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	2月6日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	1月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談 (電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	クール田無3階子ども 家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター (51-0600)、相談 専用電話(51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311 内線2351) 事前連絡を してください
身体障害者相談	2月18日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2346)
知的障害者相談	1月20日 午後1時～3時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	田無庁舎5階(予約のみ)	
女性相談 悩みなんでも相談 (電話・面接)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、 金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室 (正午～午後1時は休み)	悩みなんでも相談 (☎50-0222) カウンセリング (☎50-0222) からだの相談予約電話 (☎50-0055) 生活文化課男女平等推 進係(☎50-0055)
女性相談 カウンセリング (予約制)	毎週水曜日午後4時～9時、 土曜日午前10時～午後4時		
女性相談 からだの相談 (予約制)	1月17日 午前11時～午後4時		
電話医療相談 (西東京市医師会)	1月20日整形外科・27日内科 午後1時30分～2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談 (田無歯科医師会)	1月23日 午後0時30分～1時30分		(☎66-2033)

▶予約方法 予約制の相談... 1月15日(木)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。